

年金制度見直しに係る最近の国会での 主な議論について

【参考資料】

○福島議員

最後に、限られた時間でありませけれども、所得再分配の大切な柱であります年金制度についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

平成十六年改革におきまして、人口構造の変化、また経済成長の変化に自動的に対応する制度、仕組みが導入されました。大変大きな改革であった、これは間違いがないと思ひております。しかしながら、残された課題があるということも事実でございます。

今、三点ほどが議論の中心になっていっていると思ひます。一つは、制度発足当時の議論に戻るような話でありますけれども、税方式か社会保険方式か、こういう議論があります。二つ目は、制度の一元化という問題であります。そして三つ目は、最低保障機能をどうするか。最低保障年金、民主党の皆さんはこうおっしゃっておられますけれども、そうした年金の最低保障機能をどうするか、こういう三つの課題があるんだろうと思ひます。

一番目の、税方式か社会保険方式か、これは昭和三十六年の議論に戻るわけでありませけれども、一つ指摘しておきたいのは、税方式ではなく社会保険方式をとったからこそ年金の給付は短期間の間に非常に充実させることができた、これは歴史的な事実だと私は思ひております。

一元化につきましては、被用者年金の一元化、これを進める法案を既に出させていただいております。国民年金をどうするか、こういう大きな課題があることは間違いがありません。この点については、積極的な与野党の協議が必要である、そのように思ひております。

そして、三点目の最低保障年金の問題、これは、どのような制度にするかということによって財源の規模も違ひます。そしてまた、民主党の御提案のような考え方ですと大変大きな財源が要る。さらには、今まで保険料を納めてきた人と納めてこなかった人の公平性をどう確保するのか、こういう問題があることも事実であります。

しかしながら、その根底にある、年金が最低保障機能を果たしているんですか、こういう指摘については、政府としても真摯にこたえる必要があると思ひております。特に、生活保護よりも年金の水準が低いじゃないか、そして、さまざまな高齢者の負担の見直しを行ってきた中で、年金をもっとしっかりしてほしい、こういう要望があることは間違いがありません。

私は、低所得の方々については、国民年金の給付に加算を設けて最低保障機能を充実させるべきではないか、このように考えております。保険原理を基礎としつつ、公費で最低保障機能を充実させていく。現在の基礎年金における公費負担割合、これは平成二十一年に五割に引き上げる、こういう話になっておりますけれども、低所得者のところについては、さらにこれを五割から六割、また七割五分、こういったところに引き上げて、給付を加算していく、こういう考え方について検討すべきではないか、このように思ひております。

この点について、厚生労働大臣のお考えをお聞きしたいと思ひます。

○舛添厚生労働大臣

先般の自由民主党、公明党の連立政権合意におきましても、無年金、低年金防止をしようということが盛り込まれております。そういう観点から、大変貴重な御提案であると思ひますが、問題は、ではその財源をどうするか。もちろん、生活保護よりも年金の方が低いじゃないか、これは非常に深刻に考えないといけないと思ひます。

ざっと試算しましても、国の分が五千億ないし九千億の財源が必要かなと考えておりますので、これはぜひ与党・政府、しっかりと協議をした上で検討してまいりたいと思ひております。

○鳩山議員

総理は、社会保障国民会議を開催することを提唱しています。一見もっともらしく見えますが、その根底にあるのは、国民の最も関心のある問題を与野党の争点から外そう、国民をごまかそうという判断じゃありませんか。

政府はまず、これまでの年金改革の誤りを認め、抜本的な制度改革案を示した上で、国会の場で堂々と議論すればいいんです。結局、この政府に年金問題は解決できないのではありませんか。

○福田内閣総理大臣

年金制度改革についてのお尋ねがありました。

年金制度については、すべての国民の生活にかかわる問題でありまして、党派を超えて議論する必要があると考え、野党の皆様に対し、これまで、繰り返し、互いに提案を出して議論を深めるように呼びかけてきたところでございます。

今般、この年金制度を将来にわたり確実に信頼できる制度とするために、幅広く国民各層から成る社会保障国民会議を開催し、年金制度を含め社会保障のあるべき姿や負担の仕方などについて議論を行っていくことといたしております。

いずれにせよ、私といたしましては、各党各会派が、党利党略といったことでなく、この年金制度のあり方に関し真摯に話し合うことを望んでおります。野党の皆様が国民会議に参加していただけないというのであれば、国会の場で議論を活発にやっていただけないかと考えております。

○伊吹議員

民主党の主張への疑問の第二は、年金の将来についてであります。

民主党は、基礎年金は全額税で賄うが、消費税は上げないと主張されています。現行消費税5%の税収すべてを基礎年金に充てて賄うとも言われています。

しかし、六十五歳以上すべての人に六万六千円の基礎年金を支給した場合の所要額二十二兆円と、消費税5%のうち地方消費税1%分と地方交付税として地方に配分されている額を除いた七兆五千億円の差額十五兆円は、どこからその財源が出てくるのでしょうか。所得制限をするから対象者は減るとの主張は、所得の把握は正確にできるとの説明や、既に保険料を納めている所得制限対象者の扱いをどうするかということをはっきりしないと、国民の理解は得にくいのではないのでしょうか。また、無駄をなくせば財源は出るといふ抽象的、情緒的説明では、財源にはならないのではないのでしょうか。

真剣に年金の将来を考えるのであれば、財源の明確でない公約を振りまくのではなく、民主党の皆さんも、総理の呼びかける社会保障国民会議に参加され、御一緒に国民のために議論しようではありませんか。私は、基礎年金を全額税方式にすることには個人的には賛成ではありませんが、基礎年金が安定し、信頼される制度となるには、公的資金の投入拡大は不可欠であります。その財源は、すべての国民が消費に応じて負担する消費税によることが最もふさわしいと考えております。

年金の将来像について、総理のお考えを伺います。

○福田内閣総理大臣

年金の将来像についてのお尋ねがございました。

年金制度は国民の老後生活を支える柱であり、少子高齢化が進む中であっても、持続可能で、皆が安心できるものとしていくことが重要であります。

年金制度も含めて社会保障制度を持続的で国民が信頼できる制度とするためには、安定した財源を確保しなければなりません。このため、社会保障や少子化対策に要する費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点から、消費税を含む抜本的な税制改革について早期に実現を図る必要があります。その際、欧州各国においては、経済動向に左右されにくい消費税が国の主要な財源とされていることも十分参考になると考えております。

いずれにしても、年金制度を確実に信頼できる制度にするためには、社会保障国民会議において、年金制度を含め社会保障のあるべき姿や負担の仕方などについて議論を行ってまいります。

○古川議員

政府・与党が過去視点で行ってきた偽りの改革の象徴が年金改革であります。

私たち民主党は、未来視点で現行の年金制度を考えた場合、この制度はもはや時代にそぐわず、将来にわたって持続していくことは不可能との認識に立っています。

これからの社会に必要な公的年金は、高齢期になったときに、だれもが一定額以上の年金は確実に受け取ることができる年金制度です。だからこそ、私たちは、所得に応じて保険料を負担し、負担に応じて給付を受ける所得比例年金と税金で賄われる最低保障年金とで、すべての高齢者に最低保障額以上の年金給付を約束する、全国民がひとしく加入する新しい制度を現行制度にかえて創設することを提案してきました。

ところが、政府・与党は、いまだに現行制度を維持することに固執しています。そのために、今後も十年以上にわたって年金保険料を引き上げ、給付も抑制しようとしています。しかし、このような形で現行制度を無理に維持しても、現行制度のもとでは、今後、低年金者の数がふえ続け、国民にとって公的年金を維持する意味はますます薄れていってしまいます。それでもなお、総理は現行制度の維持にこだわるのでしょうか。総理のお考えを伺います。

○福田内閣総理大臣

年金制度のあり方についてのお尋ねがございました。

年金制度は、国民の老後生活を支える柱であり、少子高齢化など社会経済の変化の中にあっても、持続可能で皆が安心できるものとしていくことが重要でございます。

このため、平成十六年には、将来にわたって給付と負担のバランスをとり、制度を持続可能とするための改革を行ったところでありますが、まずは、この改革などを踏まえて、未納、未加入の方が生じないようにきめ細かな対応を行うとともに、基礎年金の国庫負担割合について、所要の安定した財源を確保した上で、平成二十一年度までに二分の一に引き上げていくことが必要と考えております。

さらに、中長期的な視点に立って、年金制度を確実に信頼できる制度とするために、社会保障国民会議において、年金制度を含め社会保障のあるべき姿や負担の仕方などについて議論を行ってまいります。

いずれにせよ、この年金制度はすべての国民の生活にかかわる問題でありまして、各党各会派、党利党略といったことでなく、話し合いが行われることを強く望んでおります。

○太田議員

公明党は、無年金、低年金の対策の充実を強く主張してまいりました。保険料の追納期間の延長や受給資格期間二十五年の短縮、さらには低所得者に対する基礎年金加算制度の創設など、老後の生活基盤を充実させるための制度改善を行うべきと考えます。総理のお考えを伺います。

○福田内閣総理大臣

年金制度は、国民の老後生活を支える柱であり、無年金や低年金の方が生じないようにするため、御指摘も踏まえて、まずは納付方法の多様化など、きめ細やかな対応を進めてまいります。

保険料の追納期間の延長や受給資格期間の短縮、低所得者に対する加算制度の創設など制度的な対応について御指摘をいただきましたが、実際に保険料の納付率の向上につながるか、どのように所要の安定財源を確保するのかなど、さまざまな論点もあり、よく議論していく必要があると考えております。

いずれにしても、中長期的な視点に立って、年金制度を確実に信頼できる制度とするために、社会保障国民会議において、年金制度を含め社会保障のあるべき姿や負担の仕方などについて議論を行ってまいります。

○輿石議員

私たちは、年金を一元化し、最低保障部分の財源を保険料ではなく国庫負担で賄う仕組みを以前から提案しており、財界を始め次第に理解が広まっておりますが、政府はこの提案をかたくなに拒み続けております。まず、その理由をお答えください。

政府は、その代わりに、基礎年金の財源に投入される国庫負担の比率を三分の一から二分の一に引き上げることでお茶を濁そうとしております。しかも、安倍前総理は、そのための消費税引上げの議論が参議院選挙に悪影響を与えることを懸念し、去年の秋以降に先送りしていましたが、さきの参議院選挙の敗北と近く予想される総選挙によって、議論はまたもや先送りされてしまったのであります。

このままだと、ろくに審議を行わないまま、再び強引なやり方での消費税の引上げが懸念をされますが、今後の消費税の議論の進め方について明快に説明していただきたいと思っております。

○福田内閣総理大臣

次に、年金制度改革についてのお尋ねがございました。

民主党の御提案による全額を税による最低保障年金に関しては、納付した保険料に応じて給付が行われる現在の制度の在り方を見直すことについて国民がどう受け止めるか、消費税収のすべてを年金に充てた場合、医療や介護などの他の社会保障の財源との関係はどう考えるか、また、制度の切替え時点において、これまで保険料を納付してきた者と保険料を納付しなかった者との公平をどう図るのかといったようなことにつき検討すべき課題が多いと考えております。政府としても、幅広く国民各層から成る社会保障国民会議を開催し、年金制度を含む社会保障のあるべき姿、負担の仕方などについて議論を行っていくことといたしておりますが、私といたしましては、各党各会派が党利党略といったことではなく、この年金制度の在り方に関し真摯に話し合うことを望んでおります。

○尾辻議員

総理、一つの提案をさせてください。

今や社会保障関係費は一般歳出の半分近くを占めます。厚生労働大臣は一人でその責任を負っています。私も厚生労働大臣をさせていただきます。正直に言いますと、余りに忙し過ぎます。一人で担当するのは無理があります。消費者担当大臣も置かれるようですから、年金のみを担当する大臣をつくられてはいかがでしょうか。党派を超えて人材を登用されるなら、国民の不安解消にも役立つと考えます。

○福田内閣総理大臣

年金のみを担当する大臣をつくってはどうかとお尋ねがございました。

厚生労働行政は国民生活に幅広い分野を預かっておりまして、厚生労働大臣の責任は確かに重大であり、御提案の趣旨はよく理解できるところであります。厚生労働大臣経験者としての貴重な御提案と受け止めさせていただきたいと思っております。

しかしながら、年金、医療、介護、福祉などの社会保障制度は国民生活の基盤を支えるものであり、その費用も公的負担である税や保険料によって賄われることから、各制度が縦割りに陥ることなく、総合的、一体的に運営されることが重要と考えております。このため、現在の状況においては、年金制度のみを他の社会保障制度と切り離すことなく、一人の担当大臣の下で一体的な政策判断をしていただくことが基本とならざるを得ないと考えております。

なお、年金記録問題を始めとする国政の重要課題については、関係閣僚会議を開催するなど、政府を挙げて取り組んでいるところであり、引き続き国民が安心して生活できる社会の実現に取り組んでまいります。

○工藤議員

福田総理、私たち民主党は、年金問題の抜本改革のため、すべての国民が同じ年金制度に加入し、納めた年金保険料に見合った年金を受給する公的年金一元化を提案しております。そして、基礎年金の保険料については、消費税を財源に充てることにしております。政府の被用者年金一元化法案は、事実上、共済年金の優遇措置を温存するにすぎません。直ちに撤回すべきであります。年金改革についての総理の御見解を伺います。

○福田内閣総理大臣

年金制度改革についてお尋ねがございました。

民主党が御提案されている自営業者を含めた公的年金一元化に関しては、公平な保険料徴収のための正確な所得捕捉をどうするのか、自営業者には事業主負担分を含め二倍の負担を求めることができるのかなど、検討すべき課題も多いと考えております。

しかしながら、現在のように制度が分かれている状態を改め、一元化を進めていくということについては同じ方向と考えております。政府としては、まずは被用者全体の公平性を確保することが重要という観点から被用者年金の一元化法案を提出をしたものでございまして、本法案については是非御審議をいただきたいと考えております。

また、政府としては、社会保障国民会議を開催し、年金制度を含め社会保障のあるべき姿や負担の仕方などについて議論を行っていくこととしておりますが、各党各会派が年金制度の在り方に関し真摯に話し合うことを望んでおります。

○丹羽委員

最近、経済界などの一部から、基礎年金を全額税で賄う、いわゆる税方式を求める声が出ております。また、昨年、経済財政諮問会議でもこの点につきまして議論がなされまして、また、今般総理が立ち上げました社会保障国民会議でも議論がなされているところでございます。

保険料未納問題が解消せず、保険料を払っていても本当に大丈夫なのかどうか、国民の皆さん方が御心配を抱いていらっしゃるのもまた事実でございます。

また、税方式にすればその問題は解消する、こういう指摘もございます。しかし、この問題は、財源構成が変わるという問題と考えるとよいのかどうか。私は、そう単純には言い切れない問題ではないか。

まず、自由社会であります我が国におきましては、社会保障のみならず、すべての分野において、まず自立があり、そして次に、お互いに助け合う、総理もおっしゃってありました共生もそうですけれども、いわゆる連帯と共助があり、最後に国が公助で面倒を見るといふ仕組みを、長い間、この国のよき慣行にしていってまいります。

六十五歳になってから税で国がすべて面倒を見るというのは、この考え方そのものと逆転するのではないか。これについて、厚生労働大臣の考え方をお聞きます。

○舛添厚生労働大臣

今、丹羽委員おっしゃったように、まず自助をやる、そして社会全体で助け合う、これはもう年金だけじゃなくて、健康保険にしても介護保険にしても、同じ思想が貫いているんだと思います。そして最後に公助ということが来ますので、そういう意味では、社会保険方式でやる。そして、すべてを税でということになると、この理想と少し違うかな、そういう気が私はいたします。

○丹羽委員

まず、いきなり公的な部分が前面に出てくるということが、私が申し上げたいことは、これまでの社会保障のあり方、そのほか、すべてのあらゆる分野においてそういういわゆるシステムとは異なるんだということ、大変重要な哲学でございますので、あえて申し上げたような次第でございます。

我が国におきましては、世界に冠たる皆保険、皆年金によりまして、すべての国民が、その能力に応じて保険料を拠出し、何らかの給付、サービスを受給できるというセーフティーネットというものを構築してまいったわけでございます。

税方式というのは、負担のいかんにかかわらず給付を行うという仕組みでございます。ですから、これは、いわゆる負担と給付との関係というのが断ち切られるわけですね。負担と給付との関係が断ち切られる。これによりまして、当然のことながら、お金の、所得のある方々は要するに受給を遠慮していただく、こういうふうになっていくと思います。

私は、税方式にするということは、結局は年金制度を第二の生活保護に変質させてしまうのではないか、こういう危惧を持っているものでございます。全額税でございますので、給付水準が極めて低くなる可能性があるわけでございます。

と申しますのは、これは、常識的に考えて消費税で賄うしかないわけでございますので、消費税について、消費税がどのくらい上がるかどうかによって年金の給付水準というものも決まってしまう。消費税を上げることが容認できれば、高い、要するに現行のような、六万六千円のような年金給付というものもあるいは給付できるかもしれませんが、この問題はそういったような問題を抱えているのではないか。そのときの政治情勢によって年金の給付額というものが動く可能性が多分にあるんじゃないか。そうすると、国民生活そのものに多大な影響を与えてくるんじゃないか。

ですから、その辺のところにつきまして、私は社会保障の根幹にかかわる問題ではないかな、こう思っておるわけでございますが、福田総理の考え方をお聞きしたいと思います。

○福田内閣総理大臣

現行制度の中の社会保険方式でございますが、これまでいろいろな議論がございまして、他方、最近さまざまな提案がなされております。税方式、これにつきまして、その内容、長所、短所、実現可能性といったような観点から、なお十分な議論が必要であると考えております。

また、社会保険方式かあるいは税方式かといったような問題は、御指摘のとおり、単に財源の問題にとどまらず、社会保障の根幹にかかわるという問題であると思っております。そのために、今般設置しました社会保障国民会議において、中長期的な視点に立って、年金制度を含め、社会保障のあるべき姿や、その中での政府の役割、負担の仕方などについて議論を行ってまいりたいと考えておるわけでございます。

○丹羽委員

総理、恐縮でございますが、私は、要するに、消費税が上がるか上がらないかによって当然のことながら年金の給付水準というのも変わってくるんじゃないか、連動してくるんじゃないか、その辺の考え方というのはどういうふうにお考えになるのかということについて、恐縮でございますが、もう一度、ちょっとその辺、お考えがございましたらば。それとも、全く関係ないんだということになるのか、その辺のところについてお考えをお聞きしたいと思います。

○福田内閣総理大臣

これは、年金制度の基本的な財源調達の問題でありまして、保険がいいのか税がいいのかといったような議論になりますけれども、消費税で極端にすべてを賄うといったようなことにはならないと思っております。

やはり、基本的な保障部分は税でやってもいいけれども、しかし、それを超える部分については保険制度でやるというのが、今 そういうふうになっておりますけれども、将来においてもそれが妥当性が高いというように私は思っております。

いずれにしましても、そういう考え方について国民会議でもって大いに議論してもらおう、こう考えているところなのでございまして、今、私は、どこまでというふうにお思っておるわけではございません。

<次ページに続く>